

## 令和3年度えひめの棚田プロモーション業務委託仕様書

### 1 業務名

令和3年度えひめの棚田プロモーション業務

### 2 目的

棚田地域は、農業生産に加え、国土保全や水源かん養、農山村の美しい風景など、多面的機能を有し、県民にとって、食糧の安定供給・治水・災害防止・伝統文化の継承等多くの利益をもたらす地域であるが、棚田を保全していく農家の減少等により、地域の存続が危機的な状況となっている。

このような状況を打破するため、県内の棚田に関する情報を集約したホームページを作成するとともに、棚田のプロモーション動画を作成し、棚田の魅力を広く発信することで、地域外に住む若者の棚田への関心向上を図るとともに、関係人口の増加、地域住民の保全活動意識の向上等を図る。

### 3 委託事業費

3,498,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

### 5 業務内容

本業務では、ホームページ及びプロモーション動画の作成を行うこととし、開設後の運用の仕様については、企画提案書作成の際に参考とすること。

#### (1) えひめの棚田ホームページの作成等

本県棚田の魅力を広く発信するため、現在本課で運営しているホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.html>）や県内各地の棚田において運営しているホームページを集約して、魅力的な専用ホームページの新規作成を行う。また、本県棚田のイメージロゴマークを作成する。

#### ○ホームページの作成・運用

##### ア 基本方針

- ①利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成であること。
- ②本県の棚田の魅力を訴求し、老若男女すべての方々はもちろん、特に若年層の興味を惹くようなデザインとするとともに、利用者の興味・関心を高める工夫をすること。
- ③ユニバーサルデザインについて十分配慮したものとする。
- ④棚田の魅力を表現するほか、本県の特色でもある「段畑」の魅力もあわせて連想できるロゴマークをデザインするとともに、その名称についても作成すること。

## イ ページ構成等

- ①ホームページの構築にあたっては、別記1「ホームページの基本構成案」を目安としつつ、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した構成とすること。なお、利用者の利便性を向上させるため、コンテンツの追加や充実について適宜検討すること。
- ②トップページは、利用者が必要な情報を見やすく、分かりやすく、探しやすいデザインとすること。また、新着情報の掲載を行えるようにすること。
- ③写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とする。なお、必要に応じて、発注者からデータ等を提供する。

## ウ 利用者への配慮

- ①特定のブラウザの固有機能に依存しないよう留意し、下記のブラウザの最新版に対応していること。
  - ・ Microsoft Edge
  - ・ Microsoft Internet Explorer
  - ・ Google Chrome
  - ・ Firefox
  - ・ Safari上記ブラウザの最新バージョンがリリースされた場合、対応を行うこと。また、それ以前のバージョンであっても表示を可能とすること。
- ②PCだけでなく、スマートフォン、タブレット等の閲覧にも最適化されていること。
- ③利用者が、どのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやパンくずリストなどを表示させること。
- ④利用者がホームページ画面を印刷した際、書式が崩れないように配慮すること。また、印刷に適したレイアウト表示とすること。
- ⑤ホームページを構成する製品や技術は、W3C（World Wide Web Consortium）が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 及び別記1「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮するなど、国際標準もしくは業界標準に対応すること。

## エ 目標

- ①作成するホームページの成果を分析する上で、進捗を管理すべき各項目（ページビュー数、特定ページへの到達数等）及び数値目標（KPI）について提案すること。
- ②業務の効果測定のため、各種計測タグ等、業務に関わるタグを設定すること。なお、当該各種タグについては、愛媛県と協議の上、愛媛県公式のGoogle タグマネージャー上に別途発行するコンテナを活用して設定を行うこと。

## オ その他

- ①SEO対策（検索エンジン最適化）を行うこと（ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと）。
- ②他サイトからのリンクに対応するため、当サイトのバナーを作成すること。形式は横書きとし、標準サイズはハーフバナー（234px×60px）を基本として、適宜変更できるものとする。
- ③必要に応じ、公開後のページについて、軽微な修正（テキスト・画像の修正、ファイルの入れ替え等）を行うこと。

### ○ホームページ掲載システム構築及び運用保守

ア 最新情報など、早急に情報提供が必要な項目については、HTML等のホームページ作成に関する詳しい知識を持たない職員であっても編集できるように、簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能（CMS）を設けること。なお、今後サーバー移管を行う可能性があるため、移管可能なサーバーを使用すること。

イ データ入力の際に、ファイル（JPEG、GIF、PDF形式等）を添付してアップロードできること。また、ページの所定の位置からそれらのファイルが表示、ダウンロードできること。

ウ 作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。また、必要に応じ、職員が行う更新作業のサポートを行うこと。

### ○サーバーの確保及び運用保守

ア サイト運営に必要なサーバー（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。

イ 第三者のサーバーを利用（レンタル利用）する場合、次の基準を満たすこと。

また、自社所有のサーバーを利用する場合も、これに準ずること。

- ①サーバーの利用契約を締結する際、次の項目を遵守すること。
  - ・再委託は原則禁止とすること（再委託する場合は、事前承認が必要）。
  - ・作業場所を特定すること（個人情報の無断持ち出し禁止）。
  - ・委託業務終了時の情報資産の返還、廃棄等を義務づけること。
  - ・別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
  - ・委託先における実施体制表、工程表、主任担当者選任届、業務従事者一覧表、秘密保持契約書及び情報セキュリティ対策に関する措置を記載した書面を提出させ、確認すること。
  - ・委託業務に使用した個人情報、機密情報等の取扱方法、処理結果報告を記載した書面を提出させ、確認すること。
- ②サーバーは国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
- ③情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得している又はそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- ④ 利用しているOS、ミドルウェア、アプリケーションについて最新のセ

セキュリティパッチを適用すること。

- ⑤ホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受信すること。
- ⑥サイトのアクセスログを1年間以上保管すること。
- ⑦定期的(最低月1回)なデータバックアップサービスが提供されること。
- ⑧外部からの攻撃やウイルス対策等適切なセキュリティが提供されること。
- ⑨アクセス集中に対応し、サーバー増強などの対策がとれること。

ウ 独自ドメインを取得し、そのドメインでの運用サービスを行うこと。ただし、ドメイン名は県に帰属するものとする。

エ ホームページは、利用者が5秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。

オ システムの運用時間は、契約期間中24時間を前提とすること。

#### ○開設後の対応

- ①障害等に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で県に提出すること。
- ②障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ③障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに愛媛県担当者へ連絡すること。
- ④障害等の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

## (2) 棚田地域のプロモーション動画作成

棚田地域の魅力を視聴者に伝えられるようなプロモーション動画を作成する。

#### ○プロモーション動画の作成

##### ア 基本方針

- ①動画作成の企画、構成及び動画作成に係る連絡調整、取材、映像作成、編集、グラフィック作業等の業務一式を行うこと。
- ②宇和島市「遊子水荷浦の段畑」において、地元農家のインタビューやドローンで撮影した動画等を使用したプロモーション動画を作成すること。
- ③本地区の魅力を訴求し、老若男女すべての方々はもちろん、特に若年層の興味を惹くような構成とするとともに、利用者の興味・関心を高める工夫をすること。
- ④作成した動画は、ホームページや動画投稿サイトで公開できる形態とすること。

##### イ 動画の仕様

- ①作成する動画は1本とする。
- ②動画の総収録時間は3分程度とする。
- ③適宜、テロップ、BGM等を挿入し、視聴者の興味を引く構成とすること。
- ④映像、音声、発言内容、物音などを文字にした「キャプション※」を編集すること。

※ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格である「JIS X 8431-3:2016

高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェア及びサービス第3部：ウェブコンテンツ」中、7.1.2.2「キャプション（収録済み）の達成基準に準拠すること。

⑤動画の画質は、フルHD画質、画面縦横比は16：9とする。

#### ウ その他

①業務を遂行する上で必要な資料は、受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とする。なお、必要に応じて、発注者からデータ等を提供する。

②受注者は、政策を進める過程において内容やスケジュールを発注者と十分協議の上、作業を進めるものとする。

③撮影については、地元農家の営農だけでなく、地元住民の生活に対しても支障のない範囲で行うこととし、撮影日程の調整は発注者及び受注者が協議の上行う。

④編集内容の最終決定までに、県担当者の立ち合いのもと映像の試写を行い、訂正・指示のあった箇所についてはこれに対応すること。（再撮影など編集作業以外の業務が発生する場合には、発注者及び受託者が協議の上決定する。）

⑤委託業務期間内及び委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

⑥本仕様書に記載のない事項については、その都度、発注者と受託者が協議して決定する。

## 6 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて協議し、発注者の承諾を得なければならない。

## 7 著作権等

(1) 納品された映像及び音声の著作権は、愛媛県に帰属するものとする。

(2) 本仕様書により作成された成果物と全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は検査完了をもって全て愛媛県に移転するものとする。

(3) 受託者は、県が認めた場合を除き、成果物に係る著作者人格権を行使できないものとする。

(4) 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること、なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。

(5) 納品された映像及び音声は、愛媛県及び愛媛県が認めた団体が作成するホームページや各種広報媒体、その他プロモーション等に随時使用、複製できるものとする。

## 8 納入品

### (1) えひめの棚田ホームページの作成等

①ホームページ設計書：紙媒体 2部

②システム運用マニュアル：紙媒体 2部、電子媒体 2部

③ホームページコンテンツデータ：電子媒体 2部

※③について、制作に使用した画像素材は ai 形式及び jpeg 形式データ納品すること。

### (2) 棚田地域のプロモーション動画作成

①動画データファイル：電子媒体 2部

※代表的なインターネット動画投稿サイトへの投稿可能なデータ形式とする。